

平成30年度

第1回目黒区総合教育会議

会議録

(平成30年6月26日開催)

平成30年度第1回目黒区総合教育会議会議録

1 開催年月日 平成30年6月26日

2 開催場所 教育委員会室

3 出席者 目黒区長 青木英二
教育委員会教育長 尾崎富雄
教育委員会教育長職務代行者 笹尾敦夫
教育委員会委員 中尾山ひとみ
教育委員会委員 後藤幸子
教育委員会委員 櫻井道雄
企画経営部長 荒牧広志
総務部長 関根義孝
文化・スポーツ部長 竹内聡子
子育て支援部長 長崎隆晃
教育次長 野口晃界
政策企画課長 中野愉一
総務課長 大野容子
人権政策課長 香川知子
文化・交流課長 濱下正樹
施設課長 照井美奈子
スポーツ振興課長 金元伸太郎
オリンピック・パラリンピック推進課長 佐藤智彦
放課後子ども対策課長 渡邊一
子育て支援課長 篠崎省三
子ども家庭課長 高雄幹夫
教育政策課長 山野井司
学校統合推進課長 和田信之
学校運営課長 村上隆章
学校施設計画課長 鹿戸健太
教育指導課長 田中浩
教育支援課長 酒井井尾宏
統括指導主事 寺尾千秀
統括指導主事 古舘和英
生涯学習課長 馬場和昭
八雲中央図書館長 増田武

4 傍聴者 2名

5 議題

- (1) 放課後子ども総合プランの実施について
- (2) 生命等にかかわる重大事態発生時対応マニュアル[いじめ問題対策]
(案) について
- (3) その他

6 会議の結果及び主要な発言
別紙のとおり。

(午前9時30分開会)

○区長 定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第1回目黒区総合教育会議を開催いたします。

この会議は原則、傍聴許可を申請があった場合、許可をさせていただきます。傍聴の申請が出ておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○区長 それでは、傍聴の方、どうぞ中にお入りください。

○区長 それでは、冒頭私からご挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、各委員におかれましては、大変暑い中を会議にご出席いただいたことに、お礼を申し上げたいと思います。平素目黒区区政、特に教育行政の発展、充実に大変なご尽力をいただいていることに、区を代表してお礼を申し上げたいと思います。

当会議が設置されて4年の歳月がたつところでありますけれども、区長と行政委員である教育委員会の皆さんと、さまざまな問題について意見交換をする、情報を共有する、このことを通じて本区の教育行政全般の向上が大きく図られているということについて、改めて区長としてお礼を申し上げたいと思います。

きょうは2点、議題を用意させていただいております。まず1点目でありますけれども、今年度の認可保育園の待機児が330名でございます。昨年度が617名ということで、280余減ということでございます。手前みそですけれども、これは46%の減で、多分23区では一番大きな減であったと思います。そういうことからすると、日本で一番の減だったということですが、それでも300名を超える待機児が依然として存在するという大きな課題でございます。

この保育園の待機児は、そのまま小学校に入学をします。多くの場合、学童保育クラブをお子さんたちが利用するので、既に学童保育クラブの定員超過という現象が顕在化しているところがございます。

この学童保育クラブが第二の待機児童問題にならないようにと今、全力を尽くしているところでありますけれども、今後この学

童保育クラブ、それから、子ども教室、ランドセルひろば、これらを一体的に連携して、放課後のお子さんたちが安全・安心に過ごすことができる、放課後のお子さんたちの居場所の総合プランを、きょうは1点議題にさせていただきます。

それから、2点目でございますけれども、今、皆さん方のご協力もいただいて、29年4月からいじめ防止対策推進条例をスタートしているところでございます。

6月の初めに、葛飾区さんから第三者委員会の評価が覆されて、私と同名なのですが、青木区長が陳謝をされているニュースが流れておりました。

私どものつくりましたその制度設計が、きちんと迅速に対応できることが極めて重要な課題だと思います。そういう点では前回もご議論いただきましたけれども、あつてはならないことですが、重大事案が発生した場合の流れをご議論いただいたんですが、今回重大事案が発生した場合、関係機関、それから関係者がどういった対応をとるのか、こういったことを教育委員会でマニュアル化して整理したので、ご意見をいただければと思います。

最後になりますけれども、サッカーワールドカップで日本はセネガルにも引き分けました。実は、青葉台の1-3-4にセネガル大使館があります。私もよく行ったことがある大使館なので、引き分けてよかったなと思います。今度対戦するポーランド共和国の大使館は三田の2-13-5で、また目黒区内にあります。引き分けでも決勝トーナメントに出られるそうなので、そういうところは引き分けがいいのかと、私個人はそう思っております。

サッカーはチームワークが最も大切でございますので、委員各位と私ども執行機関とのチームワークに一段のご協力をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(議題(1) 放課後子ども総合プランの実施について)

- 区長 それでは、議事に入ります。
 まず最初に、放課後子ども総合プランの実施についてを議題に供します。事務局から説明願います。
- 説明者 (資料により説明)

○区長 ありがとうございました。
 それでは、順次ご質疑、意見、要望を一括していただければと思います。

○委員 子どもたちの明るい未来のための活動ということではありますけれども、もう少しいろいろと理解を深めた上で彼らを助けたいということを実感しております。

 中でも、ランドセルひろば、子ども教室、学童保育クラブですけれども、私はランドセルひろばについて、ある学校の副校長先生から聞いたお話があります。ランドセルひろばをもっともっと活用して、例えば、今はサッカーワールドカップが盛んでありますけれども、いいグラウンドでボールを蹴るといような機会を、こういうランドセルひろばなどを通じて子どもたちに広めていきたいということ、その副校長先生がおっしゃっておりました。

 こういうものに対する大人の支援という意味からしますと、やはりけがをさせないためにも誰かがついていなければいけないとか、いろいろなフォローが必要かと思えます。

 そういったところを今後このプランをさらに具体化していく上で、私たちが支援できる具体的なテーマをいろいろとそれぞれの事業について、具体化していってもらいたいと思っております。そういうことで、積極的にかかわっていききたいと思っております。

 以上です。

○区長 意見、要望ということでよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○区長 では、お願いいたします。

○委員 この一体型の放課後子ども総合プランというものが推進されるということは、もう国で決まっていることなので、これに向けてどういうことをやっていく必要があるのかということ、今日ご説明を受けて、私なりにイメージすることができました。

 今まで学童保育クラブとかランドセルひろばとか、いろいろなことでやってきたものが、ある意味で統合してやっていくということで、各担当部署との連携が必要になるということ、これが結構大変であるというイメージがあるのと、イメージ図のところでも、学校の教職員との連携というところが書いてあります。

 前のランドセルひろばが例えば雨の日にどうするかというときに、やはり学校内としては施設に入ってくると責任の問題があっ

て難しいのではないかという意見も聞いたことがあって、多分運用されていくときは学校との関係をどのようにコントロールしていくのが非常に難しいんだろうと思うんですね。

一つには、今の働き方改革のところで、学校が非常に忙しいという現状があって、そこにこういう新たな取組となると、学校の現場が疲弊をしないのかということが心配するところなのですが、そのあたりの対策を、何かお考えになっていることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○説明者

先ほどご説明申し上げましたように、今学童保育クラブがある学校をモデル事業として進めていく予定にしております。それらの学校と、今後、油面小学校内に学童保育クラブができますので、全部で7校になりますけれども、その小学校の先生方にご不安がかなり出てくると思いますので、今考えられるご不安、また、将来的に考えられるご不安、そういったものについてしっかりと意見交換させていただく考えでございます。また、今例えばランドセルひろばや、子ども教室の中でご不安になっている、またはかなりご負担になっている部分、そういったものがこの放課後子ども総合プランで解消できるように、意見をお伺いしながら現場の皆さんに負担がかからないような形でできるように今後調整していくことで考えてございます。

以上です。

○区長

続きまして、何かご発言、ご質疑ございましたらお願いいたします。

○委員

昔と違って、子どもたちへの居場所の確保にすごく手厚いと思いい、このプランを聞いておりました。私の子どもが小学校に入ったときに、ランドセルひろばはよいと思いましたが、雨のときにどうするのかということがすごく気になりました。

この情報が正しいかどうかかわからないですけれども、世田谷区ではBOPというものがあって、雨のときにも滞在できるように、学童保育クラブの中に居場所があって、雨のときは単発的にそこに滞在できるという形をとっているのかと思います。

そこで3点お伺いです。1点目は、ランドセルひろばが雨のときに学校施設を利用しているというところは現在、例えば体育館を開放しているというところはありますか。

2点目は、こちらの課題等のところに、学童保育クラブでは4年生から6年生までの児童への対応が求められていると記載があ

りました。私の親族も、小学校の学童保育クラブに行っていて、4年生になったらなくなってしまふ。やはり5、6年になると塾にも通うし、習い事も増えるから、居場所というのは親が働いていてもそこそこ確保できます。4年生ぐらいでは、やはり学童保育クラブがないと家に帰らせて、鍵で開けさせて、3時間も4時間も家で待たせるのはどうかという話も聞きます。実際、人数がこれだけあふれている中で、4年生以降の子どもたちの受け入れが可能なのでしょうか。

そして、3点目としては、イメージ図の一体型の中で、放課後児童指導員が連携をとる場合に、コーディネーターというものが入るという記載が図の中にあつたのですけれども、このコーディネーターというのはどのような方を配置される予定なのでしょうか。これは非常によいなと思つたんです。例えば、ランドセルひろばで何かあつた場合に、連絡帳などで書いてもらつて、保護者に渡してもらえるとというのは、親としては少し安心の材料にはなるのですけれども、そこにコーディネーターが入ると記載がされており、その人材はどのような人かというところを、以上3点、お伺いしたいです。

○説明者 それでは、私のほうから1点目、ランドセルひろばの雨の場合の対応でございますが、委員おっしゃられるように、この事業は校庭で実施しておりますので、雨天の場合については事業を中止するというところで現在対応しているところでございます。

私からは以上でございます。

○説明者 私のほうからは2点目、3点目のご質問にお答えいたします。
まず、2点目の4年生以上のお子さんでも学童保育クラブが可能なのかというご質問でございますが、委員おっしゃられるとおり、今は1年生から3年生だけでも学童保育クラブの定員超過といったことが今後見込まれる状況でございます。

今のところ大変厳しい状況と認識しています。今新たな放課後の居場所といったもの、ランドセルひろばを拡充するような居場所、雨の日でも例えばですけれども、体育館とか、一時的に利用されていない教室とか、そういったところに居場所を求めていきたいと考えているところでございますので、学童保育クラブのいわゆる補完になるのかどうかはわかりませんが、4年生以上のお子様たちについては、そういったところをご利用されるということも、私どもとしては期待しているところでございます。

あと、3点目のイメージ図のコーディネーターにどのような人を配置するのかにつきましては今後検討していくと考えてございますが、世田谷区ですと元小学校の校長先生などということも聞いてございます。

以上でございます。

○委員

丁寧なご回答をありがとうございます。

私としては、このような事業がたくさんあって、いろいろな体験ができるということもよいですけれども、子どもたちが何気なく集まれる場所、例えば、ランドセルひろばで、校庭で集まっておしゃべりをするとか、それは雨の日にも部屋が確保されていて、そこで過ごせる、要するに、この放課後子供教室に通わなくても、学童保育クラブに行かなくても、そこで子ども同士が他愛もない会話ができたりとか、少し過ごせる時間というのをぜひ確保してほしいと思います。学校との連携が非常に難しいところかと思えますし、先生たちも大変だと思いますが、少し考えていただいて、教室、体育館等の開放に努めていただければうれしく思います。

以上、要望です。

○区長

ありがとうございます。

お願いいたします。

○委員

私は教育委員になって、学校教育以外のところでランドセルひろばだとか、子ども教室だとか、手厚いことをいろいろやられていて、非常に感動しているところがあります。

ただ、恐らくやられていないところもあるので、国が総合的プランとして進めていこうとしている。ですから、目黒区ではいろいろな経験を積んできておりそれを生かせればよいと思っております。

ただ、もう一つは、ランドセルひろばは全校、学校でやられている。ところが、子ども教室については、未実施なところが結構ありそうです。これは恐らく地域との関係がどのようになっているのかということが一つの問題点としてあるのかと思います。

それから、もう一つは、学童保育クラブが28カ所あるということ、この評価はどのように考えているのか。数をこれから増やすことができるのか。そして、大きな問題点として何があるのか。それから、連携をこれからどのようにしていくのか。この連携と役割分担というのはきちっとしていないと、恐らくうまくいかないかと思えます。その辺について、どのようにしていこうと思わ

れているのか、お伺いしたいと思います。

○説明員

まず、1点目の子ども教室の未実施でございますが、平成28年度で15小学校区で拡充してまいりましたが、現在、7小学校区が未実施という状況でございます。

教育委員会といたしましては、未実施の小学校区の学校関係者等に働きかけをしておりますが、なかなか運営の負担等があつて拡充には至っていないという状況でございます。

全校の児童には年3回、子ども教室便りで、こういう事業をやっているということで周知しております。ですから、保護者の方もそれを見ておられると思います。

また、年1回、西口のロビーで子ども教室パネル展を1週間程度実施して、こういう事業をやっているということを、広く区民の方にも知っていただくということで実施しております。

今後、教育委員会といたしましては、未実施の小学校区の関係者に引き続き働きかけをし、実施に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○説明者

私のほうからは、学童保育クラブの件につきましてご回答いたします。

学童保育クラブは28カ所というところでございますが、その増やす方法ということでございます。

放課後子ども総合プランを今後実施していくということで決まっておりますが、このイメージからすると、学校内に学童保育クラブをつくっていくということであれば、お子様が放課後に外の児童館の中にある、例えば学童保育クラブに出ていって、そこで1回危険な思いをする、そういったことがないように、放課後も学校内の学童保育クラブにいられる、そして、またそこから通学路を使いながらご帰宅いただく。そういったことが私どもとしては非常にいいのではないかと考えてございますが、学校では児童数が増えてございますので、なかなかそこで学童保育クラブというのは難しい状況でございます。

そのあたりも調査しながら、教育委員会事務局と協力、調整させていただきながら、整備の仕方、今後の取組についても、検討していきたいと考えてございます。

あと、連携というご質問をいただきましたけれども、例えば学校に学童保育クラブがあるということになる、また、新たなラン

ドセルひろばを拡充するので居場所ができるといったことになれば、選択肢が増える状況でございます。

学童保育クラブにどうしても入らなければいけないお子様がいらっしゃるればそちらをご利用いただく、また、別の学童保育クラブではなく、放課後の新たな居場所といったことを選択される方がいればそちらをご利用いただくといった形で、選択肢が増えればご利用の皆様方もそういった形で選択できる、居場所がおのこの連携をしていく形になるのかと思っております。

○区長 ありがとうございます。

では、教育長のほうから何かありましたら。

○教育長 それでは、せつかくの機会ですので、1点要望と、1件意見を申し上げたいと思います。

まず、1点目の要望というのは、少し話題はそれるかと思えますけれども、冒頭、区長からも総合教育会議が4年目に入ったということでもありますけれども、当初、発足の段階での議論としては柔軟に対応していくということで、議題については明確に区分けしていなかったわけでもありますけれども、4年たって各区の会議録などを見ても、明確に協議と調整の区分がなされておりますので、やはり整理して議事を進行していくという方向に改めていくべきではないかと思っております。

それと、文部科学省のほうの通知では、どういうものを調整して、どういうものを協議していくかということの例示がかなりなされておりますので、そういったものを一覧にまとめて、どのタイミングで議題としていくのか、協議としていくのか、調整としていくのかというものをあらかじめやはり整理して進めていく必要があるのではないかと考えております。これは要望ですので、お聞きいただければ結構です。

2点目は意見でございますけれども、せつかくの機会ですので私から意見を申し上げますけれども、既に今回の放課後子どもプランの実施については区の政策決定会議で決定され、教育委員会でも報告がなされておりますので、これについて全く私も異論はありませんし、教育委員の皆さんも承知をしているところであります。

そういう中で、きょうはあえて協議として自由に意見交換を行うということは意義があることと思っておりますけれども、このプランが発表された後、国の資料をつけていただいておりますけれども、

1枚足りないなど思うのは、文部科学省のほうでは平成28年にこの放課後子ども総合プラン、つまり、放課後子供教室と放課後、児童の一体型についての課題というものを公表されております。

そういったものはやはりきちんとお示しして、国としてはどういふ課題を認識しているかということをお示しをしていただいて、この総合教育会議に持ってきていただければと思っているところでもあります。

けさ方、ちょっと資料を見てきましたけれども、国では各自治体の調査を行っておりまして、全国一律というわけにはまいませんけれども、大方の傾向として、この一体型の課題としては、第1位は人材の確保ということで62.1%、2位が余裕教室がないというのが47%、それから意外と少ないと思ったのは、学校長の理解を得るのが困難であるというのは6.8%と、これはちょっと少ないと思いましたがけれども、文部科学省の立場から全国的に見ますと、急速に少子化が進んでいますから、今回、文部科学省が言っている放課後子ども総合プランというのは、非常に効果的な制度だと私は思っております。

一方で、逆に都心区のように子どもの数が急速に増加している区部にあつては、ほかの自治体とはやはり取組は異なってくるのはやむを得ないことなのかと思っております。

本区の平成30年度の隣接学校希望入学制度でいいますと、35人受け入れ可能数は、22校中6校しか受け入れられないという現状があるわけです。

それから、さらに東京都の教育人口推計で申し上げますと、今後も当面急速に児童数が増加していくということは推計されており、ほかの資料からもこれは一定、そういう方向に行くということが明らかなのかと思っております。

もちろん、このモデル事業を実施し、検証していくということについてはその方向のとおりだと思いますけれども、やはり小学校に学童保育クラブがある、またはこれから予定している7つの学校のうち、複数校でのモデル事業というのは、一定検証がなされると思っております。小学校に学童保育クラブがない他の15校での最終的な到達点というのはやはり見据えておかないと、そのモデル事業をやる意味がどこにあるのかということが今後問われてくるのだらうと思っております。案の段階か、あるいは案を煮詰まってきたところで、ご協議をいただければと思っております。

それと、資料の別紙のほうの1枚目におつけいただいた下欄のほうに、既に公民館、児童館で実施している場合は、引き続き当該施設への実現は可能と国も言っておりますけれども、やはり全ての子どもたちの放課後の安全・安心の確保を図るとというのがこのプランの目的でありますので、この児童館との一体的連携というものも含めて、検討をされてはいかがでしょうかというのが私の意見であります。

私からは以上です。

○区長 意見、要望として踏まえていただくということにさせていただきますと思います。

では、1周したのですが、何か追加してご発言はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

私から1点発言をしたいと思うのですが、先ほども話があったのですが、この課題は私ども区長部局と、教育委員会部局と連携しなければ、遂げられない課題です。

加えて、先ほどお話も出ていましたけれども、さらに舞台が学校ということになりますので、3者の連携、協力というのが非常に問われてくることになります。

私どもは縦割りは非常に強いのですが、これは目黒区役所だけではないのですが、やはり横、よく横串と言いますが、なかなかそういった分野が難しいので、そういった専管の課もつくり、それから、協議体もつくっております。

学校の責任体制などについても、学校との協議の中できちんと整理がされていくことになろうかと思えます。

そういう点では、まさに総合教育会議でいろいろ今後ご協議とか調整をいただく課題が出てくる可能性が十分ありますので、またそういったときには私のほうから議題等として提出をさせていただきますので、ご議論をいただければと思っております。

多くのご議論をいただきました。ご質疑もいただきましたので、こういったことを踏まえて今後、本案については進めていきたいと思えますので、どうぞまたよろしく願いいたします。

では、議題の1を終わります。

(議題(2) 生命等にかかわる重大事態発生時対応マニュアル[いじめ問題対策](案)について)

○区長 続きますして、生命等にかかわる重大事態発生時対応マニュアル
[いじめ問題対策]（案）についてを議題にいたします。
事務局から説明を願います。

○説明者 （資料により説明）

○区長 ありがとうございます。
それでは、先ほどと同様に各委員からご質疑、ご意見、ご要望
等を受けていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願い申し
上げたいと思します。

○委員 こういったマニュアルというものが整備されまして、目黒区
の中でいじめがなくなる方向に関係者の意思統一ができるという、
いい材料ができたという感じがしております。

一つ私自身が教育委員の立場として、このマニュアル全体を理
解した上で、自分がどこに関与するかというところを改めて読み
解いて、自分なりに理解しておきたいと思うのですけれども、や
はりこれだけの区長を初めとする大きい組織の中での役割分担と
いうのが、こういった問題を取り上げたときにいろいろと世間か
らは指摘される場所ではないかと思します。

昨今も飛びおりの事件が発生して、教育委員会の名前は出てく
るのですけれども、まだ調査中だということで、ニュースの中
での取り上げ方が非常に曖昧な印象を受けたりしております。

そういった意味でも、何か起こったときの、特にマスコミ等が
ございますので、広報等の役割、それから当然のことながら教育
委員として公に出ておりますので、私たち自身の役割といったも
のは、もう一度整理し直す必要があるという印象を受けておりま
す。

そういう意味でも、こういった材料ができたことは非常にあり
がたいということでございますので、これに基づいて私たちも一
生懸命勉強していきたいと思っております。

これは意見でございます。

○区長 それでは、意見として受けとめていただきたいと思います。

○委員 たたき台のときから、何回か協議を重ねてきまして、本当に内
容がこなれてよくなってきたと思っております。

特に、やはりこういう重大事態が起きたときというのは、現場
もいろいろなところで混乱が起きますので、こういうマニュアル

があれば、それに沿って最低限何をしなければいけないということはここに記載されております。特にこの7ページに書いてあるように、その当日にどうするかとか、いつからいつまでに何をするのかということが非常にコンパクトに見える化されているので、非常によくできていると思います。

これは前にも申し上げたんですけれども、これから10月から12月に、その対応訓練の実施ということがありますので、これは書面上で見ていると非常によくできていると思うのですが、実際にこれを動かしてみると、必ず何か出てくると思うのですね。

ですから、そのとき何か問題点があったら、教育委員会でも共有をさせていただいて、さらにこういうときに初動でつまづかないようなよいマニュアルにしていきたいと思っております。

できればこういうことが発動されないようなことが一番望ましいというのは、重々それは共有していますけれども、ただ、そういうときに備えて、こういうことをきちんとやっておくということはとても大切なことなので、ぜひその対応訓練の実施のときにまたいろいろと問題点を共有させていただければありがたいと思います。

以上です。

- 区長
- 委員

ご意見として受けとめていただきたいと思います。

先の委員の意見とほとんど重複するのですが、私も何回かこれを拝見して、やはりこのフローチャート、そして、チェックリストがあるということが非常に何か緊急なことが起こったときに、そこを見てきちんとチェックしていくことが可能になるので、このチェックリストとこのフローチャートは学校にとって非常にありがたいのではないかと、学校はここだけを見ればわかるように、ページのところも工夫なさっていて、非常にわかりやすいマニュアルになっていると思います。

あと、後ろにアンケートの参考資料等も全てこれを見ればわかるということで、学校が動きやすい体制をつくっていただいて、非常によくできていると率直に思います。

先ほどの委員もおっしゃったとおり、今後どのような対応訓練をなさるのかということが非常に重要ではないかと思っております。これは、子どもがかかわることなので、子どもを巻き込んで実施訓練をするのかどうか、それとも、先生と教育委員会と学校だけ

でやるのかというところのイメージが湧きにくいのですが、その辺の実施訓練の内容について今わかっているところがあれば、お話を聞かせていただきたいと思います。

以上です。

- 説明者 現在、この対応訓練に向けて事務局案を作成していかなければいけないと考えているところがございますので、今いただいたご意見、子どもも巻き込んで実施するかどうか、これも含めて検討していきたいと思いますが、いかんせん教育課程の編成というものが既に進んでおりますので、その辺は慎重に進めていきたいと考えてございます。

以上です。

- 委員 このマニュアルは非常に私もよくできていると思います。ただ、子どもから大人も全てですけれども、人は心が非常にナイーブな人からタフな人まで、非常に幅広い。

ただ、いじめとなったときには、本人がいじめと感じたときにはいじめ、またはパワハラということなので、私はこのマニュアルがスムーズに使われることを期待したいと思っています。

ですから、その判断というのは非常に大変なんでしょうけれども、やはり被害を受けた子どもの気持ちというか、思いというか、家族の思いというか、そういうものを深く、大きく受けとめて、スムーズに対応していただきたいというのが私の願いです。

以上です。

- 区長 意見、要望として受けとめていただきたいと思います。

では、教育長のほうからお願いします。

- 教育長 それでは、各委員から既にご質疑が出ておりますけれども、この教育委員会でも何回か議論して今日に至って、非常によくできてきていると思っています。

最近の事例で、冒頭、区長さんからも葛飾区の例がお話ございましたけれども、私はこの葛飾区の事例からも学ぶべき点が多々あるのではないかと考えております。

これについての評価をするつもりはありませんが、着目すべき点は大きくは生徒さんが自殺されてから、最終的に区長さんの結論まで4年2カ月の期間を要している点に着目をいたしております。

なぜ4年2カ月もかかったのかということ进行分析していきますと、この事例から学ぶべき点としては、1つは教育委員会の初動

体制がどうだったのかということがあります。

これについては、今回のマニュアルでかなり訓練も積んでいけば、この初動体制というのはかなり改善されるのではないかと考えております。

2つ目は、総合教育会議における議論がなされていないことが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨から照らしてどうだったのかということについて、着目をいたしております。

それから、3点目は、教育委員会が区長部局に見解をお示しし、区の第三者委員会の設置まで3カ月半以上の期間を要していることがどうだったのかといったことに着目をいたしております。

先ほど、1カ月ぐらいを目安に立ち上げていきたいというお話がありましたけれども、このマニュアルについては既に教育委員会の場で発言をいたしておりますけれども、このいじめ防止対策推進条例というのは教育委員会の条例ではありませんので、目黒区としての条例であり、葛飾区の例から見ましても、最終的には地方自治体の長が決定するという性格を有していることから、最終的に目黒区教育委員会としてのマニュアルとするのではなくて、目黒区・目黒区教育委員会の発行としてのマニュアルに拡充していくべきではないかと考えております。

といいますのは、先ほど口頭で再調査委員会まで1カ月というようなお話、それから、あらかじめ協議、調整しておくというようなお話がありましたけれども、そういうものはやはりマニュアルにもう少し明確に盛り込んで、目黒区と目黒区教育委員会のマニュアルに拡充すべきではないかということは教育委員会で再三申し上げているところですが、これについて区長部局のほうの見解はいかがででしょうか。質問です。

○説明者

今、教育長からご指摘がありましたように、区側の対応というのもさまざまございます。

特に、この再調査委員会につきましては、子育て支援部としても迅速に対応ができるような何らかのマニュアルを整備していく必要があると考えてございます。

また、危機管理のあり方としても、広報等を初めとして、区長部局全体としての課題もさまざまございますので、そういったことも含めて今後どういった対応ができるか、しっかりと検討していきたいと考えております。

以上です。

○教育長 最後は、要望ということですがけれども、やはり目黒区と目黒区教育委員会のマニュアルにしていくべきだというのは、再三申し上げておりますけれども、私の考えでございますので、検討を是非していただきたいということで、要望で終わります。

○区長 要望として出ましたので、よろしく願いいたします。
一巡しましたので、この際、何か追加でご発言いかがでしょうか。

なければ、私から2点申し上げたいと思います。

まず、マニュアル化されたということは本当にいいことだと思います。ただ、若干矛盾した話になるのですが、マニュアルに固定される概念というのはまた気をつけなければいけません。私は全く医学はわかりませんが、学校で医学書を学んだこと以外に違うことが常時病院で起きているはずだと思うので、あれ、書いていないなということにどう対応するか、予想外のことというのは決してないわけではないと思いますので、マニュアル外に起きたときどうするのか、それがやっぱり危機管理能力だと思いますので、マニュアルはすごく大事ですがけれども、マニュアルで全てができるということではないということは常に、これは私も含めてきちんと念頭に入れておく必要があるかと思います。

それからもう1点、今マスコミの話が出たんですが、今回の日大のアメフトの話も、話がやはり幾つかの中で拡散されていった、特にマスコミ対応で、そのマスコミの記者会見を仕切っていた広報の人がああいう発言をして、非常に日大に対する批判というのは増幅されたということ。これは、私が言うわけではないのですが、テレビ等でも知っているわけなので、やはり区内でいろんな議論をしていくということはすごく大事です。ここにも地域の皆さん、それから保護者の皆さん、それからマスコミ関係と3つ書かれています。みんな大事ですし、特にマスコミの場合は拡散をされていくということは非常に大きいので、これへの対応というのはいろいろなよいことをやっても結局マスコミに誤って報じられてしまうと、全てマイナスになってしまうこともあろうかと思っておりますので、目黒区でいえば第一義的には広報が担当することになるのですかね。そういう点も含めて、マスコミ対応というのは十分していく必要があるかと思っております。

そういう点では、この間もお話ししたんですが、訓練の中にぜひマスコミ対応の訓練等などもぜひ入れていかれたら、よりよい

のではないかとしますので、またご検討のほどよろしくお願
いしたいと思います。

私からは以上です。

その他、委員の皆さんから新たな意見、要望、ご質疑はよろ
しいでしょうか。

それでは、今さまざまな、全くもつともだなという意見、要
望、ご質疑も出ましたので、こういったことを踏まえながらより
ブラッシュアップをしていっていただきたいと思います。

議題の2は終わります。

それでは、その他に入ります。

事務局からありましたら、よろしくお願いたします。

(議題(3) その他)

○説明者 ブロック塀等の安全点検等について口頭で情報提供をさ
せていただきます。

先週の月曜日に、大阪北部地震が発生いたしまして、登校途
中の小学4年生の児童が学校のブロック塀の倒壊によってお亡く
なりになるという大変痛ましい事故がございました。ブロック塀
の危険性が改めて指摘されているところでございます。

このような状況を受けまして、区では教育委員会とも連携し
ながら、学校を初め、区有施設のブロック塀等の安全点検に入
っておりますので、その取り組み状況について担当者からご説
明をさせていただきます。

○説明者 それでは、ブロック塀等の安全点検等につきまして、
区のこれまでの対応を時系列でご説明いたします。

6月19日に国土交通省、文部科学省から、また、6月20日
には東京都から、学校におけるブロック塀等の安全点検等につ
きましても通知されました。

区立小・中学校、幼稚園、こども園への対応でござい
ますが、ブロック塀等の緊急点検を6月20日に学校管理者が
実施いたしました。また、私どもでも、これまで把握して
おります学校施設の外構の状況等を鑑みまして、ブロック
塀等がある学校施設の個別調査を実施してござい
ます。

さらに、施設を管理している主管課長宛てに、全区有
施設における既設の塀の安全確認についてを6月20日付
で通知し、ブロック塀の点検を各施設管理者に依頼して
おります。

これまでの各省庁の通知文や、各施設からの回答などを踏まえまして、より専門的な点検が必要となりましたことから、6月22日付で施設課職員が現地調査を実施することを再度通知してございます。

現在、学校施設を含みます施設課所掌の152施設におけるブロック塀等の安全点検を実施してございます。学校施設につきましては、6月27日ごろまでに、また、その他の施設につきましては、7月4日ごろをめぐりに点検を完了する予定でございます。

なお、民有地のブロック塀等につきましてはの区民からの問い合わせにつきましては、都市整備部建築課が対応してございます。

6月21日に国土交通省から、建築物の既設の塀の安全点検につきまして通知がなされまして、6月22日に区のホームページに掲載いたしまして、広く区民へ点検啓発を実施しているところでございます。

6月22日までのブロック塀等の問い合わせに対しましては、現在、14件ほど問い合わせがございまして、所管課では順次、現地調査を行いまして、指導、助言を実施しているところでございます。

説明は以上でございます。

○区長

ありがとうございました。

説明について、何かご質疑、意見、要望等がございましたら、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○委員

今問われているのは学校の責任というよりも、児童が安全でいられるかどうかということが問われているので、私が思うのは、通学路の中で本当に危険な万年塀みたいなものがあるのかなのか、その辺のところまでチェックして、そして、対応したほうがいいのではないのかと思っています。

ですから、通学路がどうなっているのか、危険な箇所があるのかどうか、その辺のところも一度はチェックしていただきたいと思います。

以上です。

○説明者

通学路の安全点検ですが、小学校では毎年定例的に実施をしています。ちょうど6月、7月にかけて、今の時期に実施をしていますので、今回のことを踏まえまして、学校にも改めて徹底を通知してございますので、それで上がってくればまたその内容に応じた対応をしていくということになろうかと思っています。

以上です。

○区長

ありがとうございます。

それでは、区長として発言をさせていただきたいのですが、2つあります。

1つは、今回の非常に残念な事件にお悔やみを申し上げたいのですが、これを受けてまず教育委員会として初動の対応はしていただいたわけですが、国等から新たに指示がありましたので、それに向けて今、対応しているという段階だと認識しております。

それと同時に、指定管理も含めて188の施設があると承知をしておりますので、教育委員会の施設だけではなくて、全ての区の施設についてきちんと点検をしていく必要があると認識しております。毎月26日庁内放送をしているのですが、そういった趣旨は庁内放送で広く職員にも話をさせていただいています。これは区の施設の話です。

あわせて、圧倒的に区よりも民間の皆さんの塀のほうが多いわけですので、このことについても今は、ホームページ等で注意喚起のお願いと、相談の対応ということをお知らせをしております。

多分、委員のご指摘の通学路というのは、圧倒的に民間の皆さんの塀になろうかと思っておりますので、区と、それから民間のお持ちの塀、塀だけではないんですけれども、そういった部分の両方の対応が必要と思っております。今対応をとらせていただいて、本区でこういった残念なことが起きないように、しっかりと区長として行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、この際でございますので、委員各位からご発言等がございましたら、よろしくお願ひ申し上げます。

よろしいでしょうか。

それでは、その他の発言を終わります。

それでは、以上をもちまして本日の会議を閉じさせていただきたいと思ひます。

次回の会議の日程については、秋ごろということにさせていただいて、また日程調整をさせていただいて、文書をもってお知らせをいたしますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

(10時41分閉会)